

が活用しています。今後は、情報発信の時期、方法も含めて、関係機関に要望します。

★医療保険の適用がない不妊症治療や不育症治療に対する取り組みと現状は。

不妊症治療を受けている夫婦に対し、経済的な負担の軽減を図ることを目的に、県の制度に上乗せする形で、助成制度を設けています。22年度は6名（うち2名出産）、23年度は3名（うち1名妊娠中）の方が利用されました。

不育症は原因不明で、明確な治療方法が無いことや、専門医でも意見が分かれることも聞いており、治療費の助成制度を設けていませんが、今後調査研究します。

★生ごみ処理機の普及状況と、減量化はできたのか。

7月から「家庭用生ごみ処理機等購入費助成金」制度を設けて、生ごみの減量化に取り組んでいます。11月末までの助成実績は、生ごみ処理機12基、生ごみ処理容器

25個です。この実績から推測される減量化は4,791kgです。

★生ごみ処理機の助成金は、購入額の2分の1で千円止めになっているが、なぜ百円止めにしなかったのか。

補助率・上限額・処理機等の機種・補助適用個数等、他自治体を参考にしましたが、まちまちで、どの制度にも一長一短があります。これらを考慮し、補助金を適用する生ごみ処理容器の個数を2個に広げ、補助金の上限額を上げる等の工夫を凝らしています。その上で、端数切捨て額を当初から千円単位にしています。

★各振興センターの今後の方向性について。

各振興センターの住民窓口業務、産業・観光・建設関係業務は、従前からも今も合併協議会の最終合意を尊重し、機能付与、職員配置を図っていますが、その間、政権交代、社会構造や地方分権の変化、森林組合の合併、

観光協会の一本化に向けた動き等、状況は刻々と変化しています。これらも考慮すれば、本庁で一本化して対応する方がより機能的で効率的です。今後はより町民にわかりやすく、機動性の高い行政を目指して、住民サービスの向上に努めます。

★機構改革案を諮ったという懇話会とはどのような組織なのか。

行財政改革大綱の策定、行財政改革の実施と推進に関して、意見を述べ、提言を行うものです。8名以内の委員で組織し、町民から町長が委嘱します。任期は1年以内で、審議が終了した段階で委嘱を解かれます。意見書は町のホームページに公表しています。

★機構改革の検討に、議会の意見も必要ではないか。

昨年11月25日に意見書をいただいて、12月14日に第2次行財政改革大綱を作成し、2月14日に議会全員協議会で説明しています。各課、各

振興センターの事務事業も調査して、意見を聞いた上で進めています。

★現在の職員数をどれくらい削減すればよいと思うか。

国が示す人口千人当たりの職員数は全国平均で782人、県平均で84人、本町では13人後半です。これは人口のみならず、面積等も影響するため、一概には判断できませんが、同規模町村を参考にしていきます。人口規模以外では、面積、支所数、直営保育園数、CATV等の施設数、自治体の抱える特殊事情も検討材料になります。

★なぜ振興センターの機能を弱体化させるのか。むしろ強化する方がいいのでは。

今回の機構改革はセンター機能の弱体化と考えています。事務量と人口に見合った適正な人員体制を確保します。センター長を配置し、総務課に総括参事を配置すること、地域間のバランスをとります。鏡野地域にも辺地はあり、本庁はその支所

機能を有しているとも考えます。行政の手の届きにくいところにも公平性を確保する面から、同様に力を入れなくてはなりません。現状でも、保健師や担当課が振興センターに向いて調整しています。振興センターは窓口への来客件数が少なく、事務量も限られているため、特に職員の少ない部署は、誰もがさまざまな業務に対応できるような職員教育に努めるよう、監査委員からの指摘もあります。限りある職員でやっていかなくてはならず、今回の機構改革が、行政サービスの公平化、機動性を図る上でも必要であると考えます。

職員教育にも努め、より町民サービスの向上に取り組みます。

★(株)未来奥津は課長3名の体制が当初から2名になっていたのはなぜか。

富地域の事業を統括する予定であったものが、本人の希望から課長補佐で対応することとなり、2人の課長と1人の課長補佐での体制となりました。